

地域支援体制加算の施設基準に係る届出書添付書類（様式87の3）につ

いて

（厚生労働省保険局医療課）疑義解決資料の送付について（その1） 平成30年3月30日から抜粋

問 10 地域支援体制加算が新設され、基準調剤加算が廃止されたが、両加算で共通する施設基準については、その取り扱いに変更はないと解してよいか。
また、平成30年3月31日において現に基準調剤加算を算定している保険薬局が、4月以降に地域支援体制加算を算定するため4月16日までに施設基準の届出を行う場合、基準調剤加算の施設基準と同一の要件であっても改めて関係書類を添付する必要があるか。

（答） 変更しないものとして取り扱ってよい。また、改定前の基準調剤加算届出時の添付書類と内容に変更を生じていないものについては、改めて同じ書類を添付しなくても差し支えない。

地域支援体制加算の届出について

（届出書類：別添2、様式87の3または、様式87の3の2、様式4）

- ・提出する書類の全項目については必ず、記載すること
- ・様式87の3の18、19については、経過措置期間内に関係書類を再提出すること
- ・様式87の3の18について、整備できている薬局は添付しても構わない
- ・様式87の3の18について、添付資料がない場合は「未添付」と記載し、平成30年9月30日までに関係書類を再提出すること
- ・様式87の3の19について、【記載上の注意】15を参照し、関係書類下記2種を用意し、平成31年3月31日までに再提出すること
- ①かながわ医療情報検索サービス内での掲載。ただし、通院先では未整備
- ②取組実績の書類を添付

地域支援体制加算の施設基準に係る届出書（様式87の3）

1. 届出薬剤師	
氏名	〒
資格取得年月日	
所属薬剤師会	
電話番号	
メールアドレス	
2. 施設基準	
（ここに施設基準の概要を記載する）	
3. 届出薬剤師の署名	
4. 届出薬剤師の印	

地域支援体制加算の施設基準に係る届出書（様式87の3の2）

1. 届出薬剤師	
氏名	〒
資格取得年月日	
所属薬剤師会	
電話番号	
メールアドレス	
2. 施設基準	
（ここに施設基準の概要を記載する）	
3. 届出薬剤師の署名	
4. 届出薬剤師の印	
5. 添付書類	
（ここに添付書類の概要を記載する）	

※記載上の注意
1. 記載上の注意
2. 記載上の注意
3. 記載上の注意
4. 記載上の注意
5. 記載上の注意
6. 記載上の注意
7. 記載上の注意
8. 記載上の注意
9. 記載上の注意
10. 記載上の注意